

5 災害等への危機管理の強化



【成果目標】

| 項 目 | 現 状 (令和2年度) | 目 標 (令和7年度) |
|----------------------------|-------------|-------------|
| ハザードマップ等を作成した防災重点農業用ため池の割合 | 14.3% | 100% |
| 災害に強い森林づくり推進面積(累計)* | 25.6ha | 136ha |

※令和元年度からの、被災森林の復旧、森林整備による倒木対策、山地災害対策、海岸県有保安林の整備・再生面積の累計

近年増加している自然災害は、農林産物に対する直接的被害だけでなく、森林の倒木により間接的に発生した停電が園芸や畜産に大きな被害を発生させました。

また、海外から侵入した新規病虫害や家畜伝染病は産地に大きなダメージを与えています。



令和元年房総半島台風で被災した園芸用施設

これらを防止・抑制し、地域農林業経営への影響を回避若しくは最小限とするには、平時からの備えが重要であることから次の施策に取り組みます。

(1) 災害等への備えと復旧対策、家畜・植物防疫体制の強化

①「災害に備える経営の取組の推進」

ア) 自然災害や新型コロナウイルス感染症による経済変動の影響などの様々なリスクに対応するため、収入保険や園芸施設共済をはじめとした農業保険への加入を促進します。【企】

イ) 園芸産地においては、事業継続計画（BCP）の策定を推進するとともに、農業用ハウスの補強対策など災害被害防止研修会の開催や、施設園芸における低コスト耐候性ハウス等の導入を支援します。【企】

ウ) 自然災害に対して効果的に事前・事後対策を取れるよう、生産者や関係団体に技術情報を提供します。【普】

②「農村の防災・減災対策」

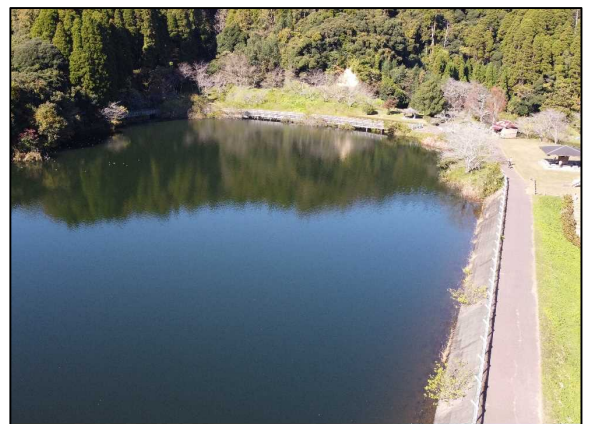
ア) 人的被害が発生するおそれのある防災重点農業用ため池の決壊による被害を防止するため、緊急時の迅速な避難行動につなげるハザードマップの作成などのソフト対策や施設の適切な維持、補修、改修に向けたハード対策に取り組みます。【指】

イ) 湛水被害を防止するため、排水量の増大等に対応したポンプや排水路などの排水施設の機能強化を図ります。【指】【地】

ウ) 田んぼダムやため池の活用など、流域治水に資する取組を推進します。【指】



湛水防除事業で整備した排水路



県内最大貯水量の農業用ため池 小中池

③「災害に強い森林づくり」

ア) 令和元年房総半島台風等による倒木被害森林の復旧や、インフラ施設周辺における倒木被害の未然防止につながる森林整備を支援します。【北林】

イ) 風倒木対策を含め、間伐等の適切な森林整備を進めることにより、災害に強い健全な森林づくりを推進します。【北林】

ウ) 山腹崩壊や土砂の流出による災害の発生を軽減するため、山地治山事業などの山地災害対策を推進します。【北林】

エ) 砂丘の造成による津波被害の軽減と、飛砂や潮害等から県民の生活を守るため、企業や市民活動団体等の協力を得て、病害虫に抵抗力のあるクロマツや広葉樹を植栽することなどにより、自然災害に強い海岸県有保安林の整備・再生を行います。【北林】



海岸県有保安林における砂丘造成と植栽工事

オ) 治山施設の安全性の確保や維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減・平準化を図るため、個別施設計画に基づき、計画的な対策工事に取り組みます。【北林】

カ) 林地開発行為の審査に当たっては、森林の有する公益的機能の維持を図るため、適正な指導を行います。【北林】

④「家畜伝染病に対する防疫体制の強化」

ア) 家畜伝染病発生時の迅速な防疫対応と体制構築ができるよう、家畜保健衛生所を中心に、管内各市町・関係機関との一層の連携強化と情報の共有を図ります。【企】

⑤「植物防疫対策の推進」

ア) 病虫害発生予察情報や病虫害雑草防除指針に基づく、病虫害の適期・適正防除を推進します。【企】

イ) 本県未発生の病虫害の侵入警戒調査を実施し、農作物に被害を及ぼす恐れのある病虫害等が新たに発生した場合には、発生状況や防除対策などの情報を速やかに発信し、早期防除等、病虫害の定着や拡大の防止に向けた取組を推進します。【企】

⑥「災害等からの復旧」

ア) 自然災害等により甚大な被害を受けた農業者の早期の事業再建を支援するため、災害に対応した制度資金の周知や融資機関への利子補給などを行います。【企】

イ) 農地や農業用施設などについて、平時から災害復旧に利用できる事業等を周知するとともに、被害発生時には速やかな事業利用により早急復旧を図るため、市町や関係団体を支援します。【企】

⑦「新型コロナウイルス感染症への対応」

ア) 新型コロナウイルス感染症による経済変動の影響などのリスクに対応するため、収入保険への加入を促進します。【企】

イ) 農作業場でのパーテーションの設置など、従業員の感染防止に資する作業環境

の改善に向けた取組を支援します。【企】

（２）危機管理体制の強化

災害等が万が一発生した際の、被害を最小限に抑えるための即応体制整備の課題に対しては次の施策に取り組みます。

①「危機管理体制の強化」

ア) 災害発生時の速やかな情報収集や災害対応に向け、市町との情報共有体制を整備するとともに、農林業の復旧・復興に迅速に対応するための体制を構築し、各種復旧・復興施策に取り組みます。【企】

イ) 高病原性鳥インフルエンザ等の急性悪性家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のため、所員の防疫演習を実施するとともに、家畜保健衛生所を中心とした関係機関と連携した危機管理体制の強化を図ります。【企】